

2020年1月31日

南紀白浜空港をご利用の皆様へ

株式会社南紀白浜エアポート

## 改正健康増進法施行に伴う空港ターミナルビル内喫煙環境の変更

2020年4月1日より施行される改正健康増進法の改正に伴いまして、2020年4月1日より南紀白浜空港ターミナルビル内での紙巻たばこにつきましては全面禁煙といたします。

なお、現在ターミナルビル内に設置している2カ所の喫煙コーナーにつきましては、2020年4月1日より加熱式たばこ専用の喫煙コーナーとしてリニューアルいたします。

また、紙巻たばこの喫煙コーナーにつきましては、ターミナルビル屋外の到着出口付近に新たに1カ所を新設いたします。（現在、ターミナルビル前の歩道に設置している灰皿は全て撤去いたします）

詳細につきましては、2020年3月31日に改めて発表いたします。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・協力のほどをお願い申し上げます。

喫煙所をご利用のお客様へ

# 喫煙所撤去・移設のお知らせ

Notification of smoking area removal and relocation  
흡연소 철거·이전의 소식 吸烟区撤除和搬迁的通知

改正健康増進法案の全面改正を踏まえ、南紀白浜空港は屋内を紙巻たばこ全面禁煙とし、現在ある喫煙所を2020年4月1日より全面加熱式たばこ専用喫煙所にリニューアルいたします。また、紙巻たばこの喫煙所は屋外1カ所のみ整備いたします。皆様のご理解とご協力を感謝いたします。

**加熱式たばこ専用喫煙所**  
Heated Tobacco Smoking Room  
가열식 담배 흡연실 객실 加熱式烟品専用吸烟区

**紙巻たばこ喫煙所**  
Smoking Area  
흡연구역 吸烟区  
\*場所は屋外です。

本件に関する問い合わせ先：

株式会社南紀白浜エアポート 広報・マーケティング 電話：0739-43-0095